

2025  
4月  
No.685

あ  
広報

# かみきたやま

令和7年度 やまゆり学園

## 入園・入学式



### ■ 主な内容

施政方針・令和7年度の主な事業	P 2・3
令和7年度上北山村一般会計予算の概要	P 4・5
令和7年3月定例村議会一般質問	P 6～9
庁内異動	P 10
村の出来事	P 11・12

4/8 やまゆり学園 入園・入学式

第21回ヒルクライム大台ヶ原since2001の開催決定ほか	P 13・14
年金だより	P 15
お知らせ	P 16～18
保健師だより	P 19
子ども子育て支援金ほか	P 20

—— 毎月11日は「人権を確かめあう日」 ——

令和7年度

## 施政方針



私の政治信条につきましては従前より『豊かな村づくり・住みやすく住んで良かったと思える村づくり』を根底に据え、行政に携わってききましたが、7年度において、今年の年頭挨拶でも申し上げましたが、ウエルビーイングな田舎暮らしの実現に向けて、を掲げ頑張っていきたいと思っています。

この言葉の概念は、一人ひとり、個々においての幸福度を高めていくというものです。通常、自分は幸福である、と言う感覚は、あくまでも主観的なものであり、我々が日々の暮らしを立てていく上で、自身に関わる生活

環境を少しでも良くしていくということですが、幸福度を高めることに繋がると思っています。その上で、村民の暮らしを守る行政の役割として、いかに、この課題に取り組んでいくか、後押しが出来るかが重要であると思います。

例えば、健康や教育・雇用・所得・治安・社会的コミュニティへの後押しですが、これは、冒頭申し上げました『豊かな村づくり・住みやすく住んで良かったと思える村づくり』の指標と重なり、果敢に取り組みたいと思います。

加えて6年度の施政方針で申し上げましたが、きらりと光る上北山村、すなわち上北山村の価値・評価を上げていく方針を掲げ、上北山村の地位向上を目指したいと考えています。

そして令和7年度においては、ただいま申し上げました理念を具現化すべく、様々な施策を推進してまいりたいと思えます。

具体的な施策概要を述べさせていただきます。本村において、基幹産業

であった林業の活力が未だ戻らない中、上北山村の大自然を生かした観光業を軸とした産業構造を組み立て、併せて、個々の暮らしの中での福祉や住民サービスの充実を図るといふ基本方針は維持しつつ、更なる福祉や住民サービス部門の充実を図りたいと考えています。

### ■観光業について

大台ヶ原と和佐又、北山川、白川又、そして歴史的文化財としての寺社仏閣等を核とした宿泊システムの強化を図ります。

本村にはフォレストかみきた、和佐又ヒュッテ、その他の民宿もありますが、宿泊者収容数の少なさが課題であり、増量を図りたいと考えています。

「フォレストかみきた」については、開業して5年、一つの節目であり、先般の「村政懇談会」でのご指摘のとおり、改善の余地があると認識しております。

「和佐又ヒュッテ」についても同様ですが、一定の雇用創出という目的を果たしており、その点において、

ご理解いただければと思っております。

また、それに付随する土産物や特産品については、ふるさと納税返礼品の開発と併せ、村民の皆様の協力も仰ぎながら、発掘、販売していくシステムの構築を図ります。

その他の業種については、建設関係では、村のインフラ整備等を推進してまいります。

観光産業に関連する事業として、登山道整備、林道整備、森林整備は観光業に関係があり、整備事業による経済効果も見込まれます。

その他、漁業、物品販売業、ダム湖利用業種、宿泊業等々、連携を図ることで、当村の観光産業の底上げを進めてまいりたいと考えています。

### ■林業について

昨年度から奈良県の森林環境譲与税を活用した混交林事業を進めており、今年度も実施予定であります。

先般、奈良県へ白川又川流域の県有林も混交林事業を進められるよう、提案した

ところ、現地確認したい旨、返事を頂いております。

その上で、この白川又流域は天然林が多く残っており、生物多様性の観点から利用できないかと尋ねたところ、林業サービスとして検討すべきとのアドバイスをいただきました。

私の構想の一つである天然林を利用した観光事業の可能性が高まっていると手ごたえを感じています。

### ■村の賑やかさ・風景について

昨年9月、四国で開催された、全国利き鮎大会で北山川産の鮎が準グランプリを獲得し、水質の良さを改めて実感したわけですが、漁業組合の協力も仰ぎながら、村の賑やかさに結び付けられたらと思えます。

その他については、村の風景作りであります。これは、休耕地や耕作放棄地の再生利用推進と獣害対策とを併せた対応をしてまいります。

中でも獣害は深刻であり、重点課題の一つであると認識しております。

■道路整備について

私見ではありますが、既存の国道425号の道路改良事業では効果は薄く、加えて、425号は坂本、池原ダム湖の左岸を通り下北山村に抜けるルートであり、この改良工事では当村にとつて恩恵は少なく、尾鷲と上北山村とをトンネルによる最短ルートで結ぶ構想が上策と考えています。

構想段階ではありますが、尾鷲市がこの構想、ルートに積極的であります。

勿論、事業化はこれからの話ではありますが、上北山村の未来はこの構想に掛かっていると、強い思いを抱いております。

蛇足となりますが、NHKのプロジェクトXの再放送で明石海峡大橋架橋事業を最初に発案した元神戸市長の言葉として、人生すべからく、夢なくしてはかたまりません。があり、何事も夢を見ないと叶わない、不可能だと思ってもチャレンジしなければ叶わないとの信念で事業を完成されました。

あの明石海峡大橋と比べると、当該道路は小規模で

ありますが、これが開通すれば、まさに上北山村のみならず奈良県南部にとつて一大転換となり得ます。

本村から尾鷲市までの所要時間は約15分となり、そのメリットは計り知れないと思っております。

大変な事業とは思いますが尾鷲市、上北山村、下北山村、紀北町の1市1町2村で連携を図りながら進めていく予定です。

この事業の完成後の上北山村の姿、立ち位置ですが、経済的には、様々な分野でのヒト・モノ・カネの動きが活発になると予想されますが、素通りによるストローク現象で逆に衰退を加速する恐れがあるため、そのような事態を招くことのないよう対策が必要となります。

国道169号と紀勢自動車道とのアクセス向上、利便性向上を逆手に取り、逆に都市部からヒト・モノ・カネを呼び込むことを目指しております。

その為にはまずは魅力ある村づくりを心掛けていかなければなりません。

例えば、風景の良さがあ

げられると思えます。これには時間を要するため、現時点から少しづつ準備をしなければ間に合わないと思っております。美しい風景は村民を和ませ、まさにウエルビーイングの一つでもあります。

一例をあげると、下北山村の桜祭りは10年後、20年後を見据えて桜を植えた結果だと思われ、その時の為政者は素晴らしい人物だと尊敬しております。

従って、我が村もこれに耐えられるものにしていきたいと考えており、村民の皆様のご協力をお願いしたいと思っております。

以上、内政においては、ウエルビーイング施策や観光産業を軸とした産業の振興等、そして外に向かつては、国道169号整備促進と併せて、尾鷲上北山道の事業化を目指し、開通後の村の姿を思い描き、魅力ある村づくりを目指し、村政運営にまい進していきます。

## 令和7年度の主な事業

・やまゆり学園長寿命化改修事業

4億6,376万円

・林道サンギリ線改良事業

3,326万5千円

・健民グラウンド整備事業

4,499万円

・林道橋梁定期点検事業

3,088万2千円

・国標準準拠システム移行事業  
(戸籍・介護・後期)

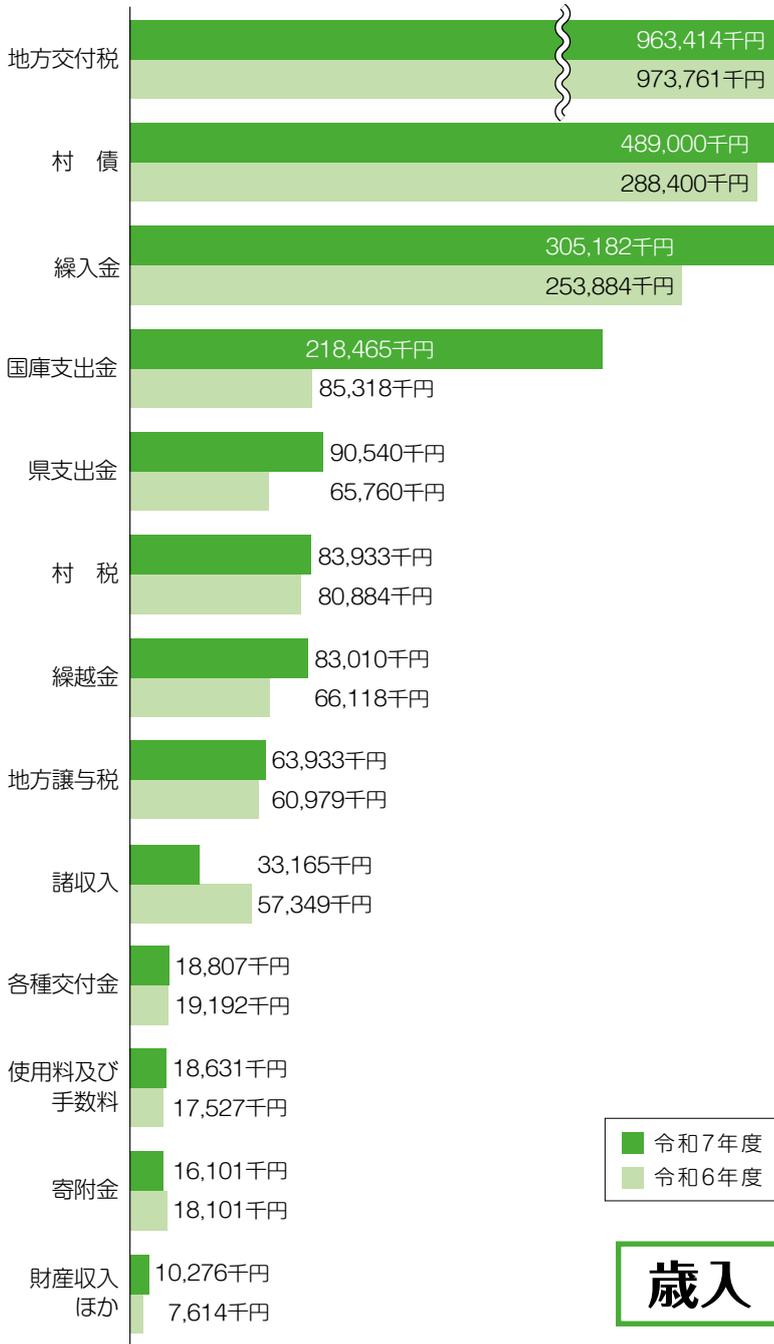
3,566万3千円

・村道橋梁定期点検事業

1,990万円

# 23億9,445万7千円

(前年度比20%増)



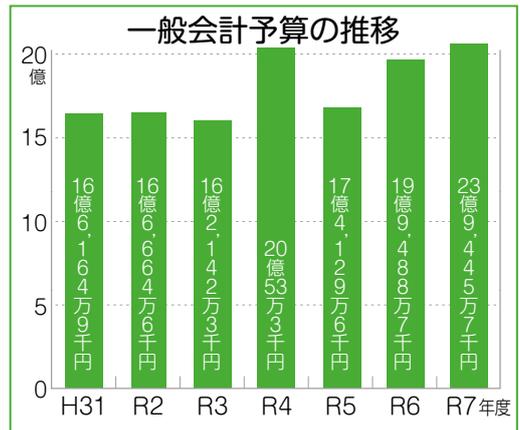
■ 令和7年度  
■ 令和6年度

## 歳入

令和7年度の予算が、3月定例村議会において可決されましたので、予算の概要についてお知らせします。

一般会計は、前年度より3億9,957万円多い23億9,445万7千円となり、特別会計を含めた総予算額は27億889万7千円となりました。

- 地方交付税：村の財源状況に応じて国から交付されるお金
- 村 債：特定の事業を行うために国などから借り入れるお金
- 国庫支出金：特定の事業を行うために国から交付される負担金、補助金などのお金
- 県 支 出 金：特定の事業を行うために県から交付される負担金、補助金などのお金
- 村 税：村民税や固定資産税など、村民の皆さんに納めていただくお金
- 繰 越 金：前年度から持ち越される剰余金
- 地方譲与税：国税として徴収され、地方自治体へ譲与されるお金
- 使用料及び手数料：村の施設の使用や住民票の交付など、特定の行政サービスを受ける人に負担していただくお金



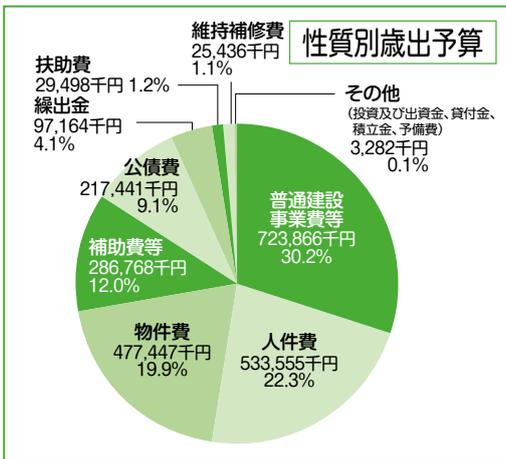
## 歳入

歳入には、地方交付税や国・県支出金、村債などの国の配分による「依存財源」と、村税や諸収入、使用料及び手数料などの村が自主的に収入できる「自主財源」があり、本年度の依存財源は構成比77%の18億4,415万9千円、自主財源においては、構成比23%の5億5,029万8千円となっており、依存財源に頼らざるをえない厳しい財政状況となっています。

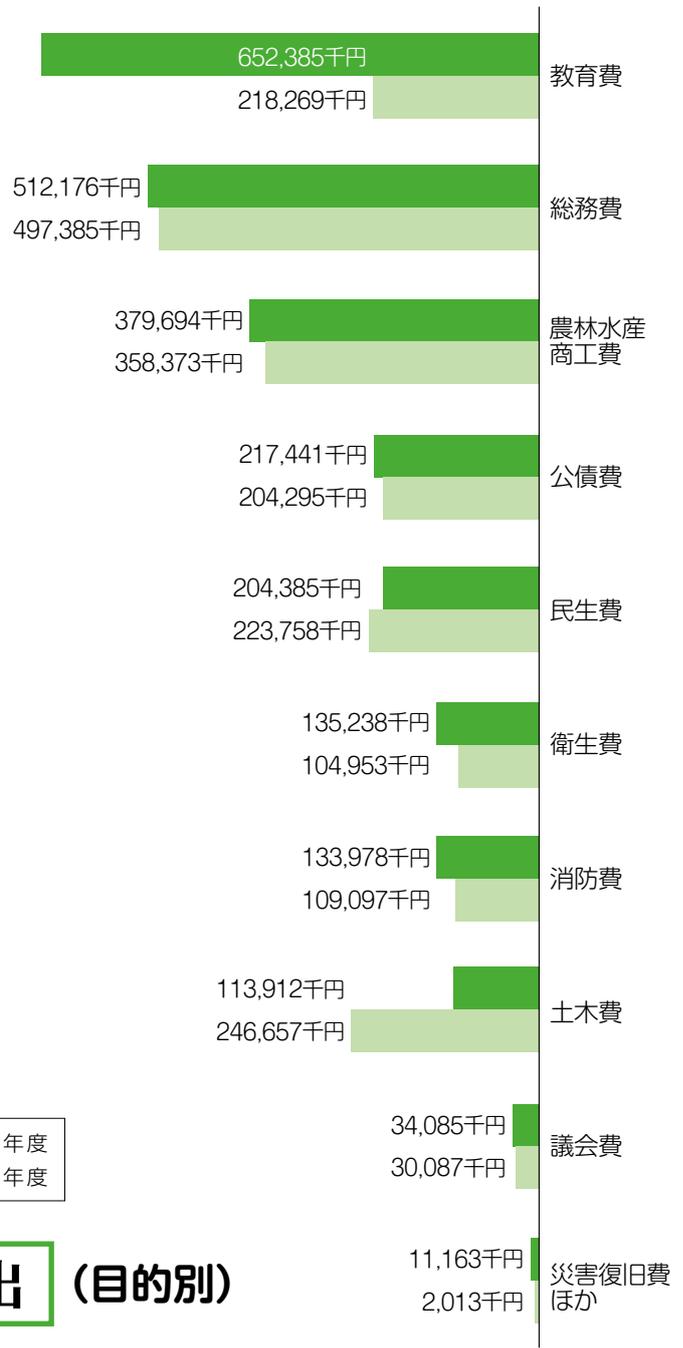
前年度と比較すると、歳入の40・2%を占める地方交付税は9億6,341万4千円で、1,034万7千円の減額。村債は、やまゆり学園長寿命化改修工事などの過疎対策事業債の増額等により2億60万円の増額、国庫支出金は、やまゆり学園長寿命化改修工事に係る補助金の増額等により1億3,314万7千円の増額となっています。

公営企業会計	予算額	前年度比
簡易水道事業	4,907万円	- 66.0%
特別会計	予算額	前年度比
国民健康保険	6,274万8千円	- 9.8%
国保診療所	7,643万2千円	- 24.2%
介護保険	1億512万6千円	+ 0.5%
後期高齢者医療	2,106万7千円	+ 10.5%

教育費：小中学校、社会教育や保健体育など教育各般に使うお金  
 総務費：庁舎の維持管理や戸籍、徴税、選挙、監査事務など村の総括的な事務に使うお金  
 農林水産商工費：農林水産業、商工業、観光の振興などに使うお金  
 公債費：国などから借り入れたお金(村債)の返済などに使うお金  
 民生費：社会福祉や医療助成など、安定した社会生活を保証するために使うお金  
 衛生費：健康診断や各種検診、ごみ処理など健康で衛生的な生活環境を保つために使うお金  
 消防費：消防や防災対策に使うお金  
 土木費：道路、公営住宅などの整備や維持管理に使うお金  
 議会費：議会の運営などに使うお金  
 災害復旧費：災害で被災したものを復旧するために使うお金



# 令和7年度 上北山村一般会計予算



## 歳出 (目的別)

行政分野ごとに分類した「目的別歳出」において前年度と比較すると、総務費は、ガバメントクラウド接続利用料の増額等により1,479万1千円の増額、農林水産商工費は、観光施設指定管理料、道の駅高圧電気設備更新整備工事費の増額等により2,132万1千円の増額、土木費は、原口住宅新築工事費の減額等により1億3,274万5千円の減額、民生費は、国保診療所特別会計繰出金の減額等により1,937万3千円の減額、教育費は、やまゆり学園長寿命化改修工事費の増額等により4億3,411万6千円の増額、衛生費は、保健センター高圧電気設備更新整備工事費及び簡易水道事業会計繰出金の増額等により3,028万5千円の増額、消防費は、県防災行政通信ネットワーク再整備負担金の増額等により2,488万1千円の増額となっています。

特別会計において前年と比較すると、簡易水道事業会計は建設改良費の減額等により9,509万3千円の減額、診療所特別会計は人件費及びへき地派遣医師負担金の減額等により2,436万2千円の減額となっています。

## 歳出

令和7年

## 3月定例村議会

### 一般質問

■岩本議長

問 役場外の法人と村長の関係性について



令和6年5月31日に村長が一般社団法人森未来かみきたの理事を呼び、色々問いただしたと聞いております。

一般社団法人森未来かみきたの理事の方が、村長から不当な扱いを受け、不満を持っていると何人かの議員に話をされたそうです。

私は少し遅れて、そのお話を伺い、理事の方のお話の内容から、村長側にかんがりの問題があると思います、副村長に、きちんと謝罪をしてケリをつけてくださいますとお伝えしました。

その後、村長選挙が近づいた頃に告発状を受け取り、このま

まこの問題を放置し、まして議員として無視することはできないと思います、しかし、村長選挙の直前でしたので、この問題を公にすれば、間違いなく選挙妨害と言われますので、そのような理由で今議会において一般質問することになりました。

そもそも一般社団法人森未来かみきたは、行政の外にある法人のほうです。なぜ呼びつけるような形で問いただすようなことが行われたのか、一体どんな権限でその会議が行われたのか。思い測りますと、この法人は設立時に村の予算が使われたと認識しますが、それが正当な理由なんでしょうか。あるいは、その予算執行時に法人の運営や会計人事等に村長が介入してもよいという取り決めでもあったのでしょうか。あるいは、他に何か別の正当な理由があるのでしょうか。

私の手元に届いた告発状によると、この法人は2人の理事によつて運営されているようですが、その法人に新たに村長ご自身を含め3人の役員を送り込むようにしていたようですが、このことについても合理的な理由が全くないように思います。

この法人は、ツーリズムかみ

きたのような、いわば村直営の法人ではありません。あくまでも私企業として扱われなければならないと思います。

その日の会議において、村長の提案を承諾しないのであれば、役場からは仕事をさせない、との発言があったようですが、聞きよつては脅迫的な発言で、一種の報復処置のように思いますが、村長は上北山村の行政のトップです。つまり、最高の権力者でもあります。このような手法はとても褒められたものではないと思います。

将来、村の予算を利用して法人が設立され、村の事業を受託したら、やはり村長が様々な場面で紹介するのでしょうか。

もしそうだとすれば、村のために法人を立ち上げようとする若者は躊躇してしまうのではないですか。

村直営の法人ではない法人を、一般社団法人ツーリズムかみきたと同様に扱っているんじゃないですか。

そのことについての見解をお伺いします。

答 村長



去る昨年5月31日に建設課を交え、一般社団法人森未来かみきたの理事と今後の社団法人のあり方について協議をさせていただきました。議員がおっしゃった通り当該法人は、私が理事長として関与するツーリズムかみきたとは、その性格を異にし、自治体から独立し、独自の方針や戦略を持つことが可能となっております。

その一方で自治体の支援が限定的となり、自治体がつりこすの活用が厳しくなること、自治体との関係性が限定的になり、地域住民、地域関係者からの信頼を得ることなどに時間を要すること、財務状況の把握が困難となることなどがデメリットとも言えます。

どちらの形式も、それぞれの状況において適切に選択されるべきであり、森未来かみきたは、自治体から独立した性格の団体が適するのではないかと判断し、その設立に至った経緯があります。

先ほど述べた通り、当該法人が

地域住民、地域関係者からの信頼を得るためには、地域住民、関係者との対応を重視し、その意見に耳を傾けるなどのコミュニケーションを重視する必要があります。

当時、地域関係者より当該法人との関係性が良好でないとの声があり、私自身、その設立方針から一定の距離を保つべきであることを理解した上で、地域関係者の声も無視するわけにもいかず、また私自身が当該法人の財務状況について把握していなかったこともあり、協議する場を設けた次第です。

私は村全体の発展を第1に考え、村を発展させるためにはどのようなことに事業を進めていくべきかの議論が目的であり、協議する中で意見の相違が生じることはやむを得ないことであると思います。

しかしながら、結果として、その際の私の発言が一般社団法人森未来かみきた理事へ不快な思いをさせてしまったことについて、深く反省しております。

この件につきましては、去る9月14日に副村長を交え同理事へお詫びを申し上げます。

■岩本議員

自分を含めた理事を3人入れると、こういう発言についてどうお考えなのか。

私がまず一番最初聞きたかったのは、村長にそのような権限があるのかという事です。

例えば、どこかの法人ができて、その法人が何か地元住民とちよつと感情の行き違いがありまして、そこについて村長が介入して、どうのこうのできるのですか。

村長が林業系の法人を立ち上げたという話は聞いていましたが、この法人自体は役場から独立している法人のほうです。

ツーリズムかみきたなどは全くとって違う形態で、村長に何の権限もないと私は思います。これに権限があるとなぜ思ったのか。

もう1回聞きますが、村長が直轄法人でもない法人の理事に俺も入れると、どのような権限で言っておられるのですか。

**答** 村長

まず誤解だと思えます。村長を含め3人を送り込むという事は間違いです。そういうことでは決して言っておりません。ただ、当該法人の定款上、理事はもちろんだ、一般社員ですから、まず社員がおります。

社員が理事を選任して運営していくわけですが、その社員2名の方がそのまま理事になって

います。加えて理事会を作っておりませんから、監事も選定しておりません。ですから、そういった運営体系となっております。

私が申し上げたのは、定款上3分の2の承諾を得て執行するとなっており、理事2名では、意見が相違すれば物事が何にも決まりません。ですから、少なくとももう1人入れて3人体制でやっていただけないかということをお願いしたわけです。私から強制するような話ではありません。

**■ 岩本議員**

**問** 村長の振る舞いが職員に対する影響について



このような強引とも思える振る舞い、しかも役場職員ではない一般市民に対して行われた事態を職員はどのように受け止めるのか、大変懸念しております。

村長がどのようにお考えかわかりませんが、この事案は私から見れば明らかにパワーハラス

メントです。

企業において、このような上司の下では職場環境の悪化による生産性の低下、退職者の増加による人材不足、企業イメージの低下とそれに伴う採用コストの増加という現象が起るとされています。

これは公務員においても同様のことだと思えます。

村長のこのような高圧的な言動によって職場風土がずいぶん悪くなっているのではないのでしょうか。

村長に対し率直な意見が言えない、言えば報復人事などの不利を被るかもしれない、と感じているのではないのでしょうか。

職場環境の悪化による生産性の低下については、なかなか評価することが難しく、ここでは問いませんが、退職者の増加による人材不足についてはどうでしょうか。私から見ると、仕事量に比して職員が不足しているように見えます。

また企業イメージの低下というのは、例えば上北山村のイメージ低下と同じことですよ。

村長はいわば、わが村の顔、象徴的な人物という事です。

村長は森未来かみきたの理事の方に対する言動について、ど

のように考えているかわかりかねますが、告発状には『脅迫まがいたと感じた、今後どうなるのかと不安と恐怖を感じた』とあります。

他人の言動に対する反応は人それぞれですが、本人がそのように感じたというところが問題です。

最近お聞きしたところでは、結局法人を廃止し、ご本人も離村することでした。

村長はこの事態を地方公共団体の長として、村の顔としてどう受け止められていますか。

**答** 村長

私の振る舞いによる職員に対する影響、退職者の増加による人材不足については、本村のみならず全国の自治体、民間企業においても共通の問題であり、人材獲得競争の激化、若年層の離職率の高さが指摘されています。

そのような状況下、副村長及び人事担当課である総務課長に確認したところ、私のパワーハラスメントを起因とする退職事例はないとの報告でした。

また、仕事量と比べ職員が不足しているとの指摘ですが、仕事量は、時間外上限45時間を超えた職員については、実態を把握、管

理職との面談のうえ、時間外勤務が発生する要因の分析、業務プロセスの見直しや効率化、業務の優先順位付け、分担できる業務が無いかなど、改善策の検討を義務化しています。

また、全ての職員に対し恒常的な時間外勤務が発生している状況ではなく、限られた職員の時間外勤務を縮減するためには、先程述べた業務プロセスの見直しや効率化、業務の優先順位付け、分担できる業務は比較的余裕のある職員の協力を仰ぐなど、状況に応じた対応が必要となります。

引き続き、時間外勤務を抑制し、ワークライフバランスの実現を図って参りたいと思っております。

因みに、令和5年度のデータですが、下北山村においては、人口815名に対し、役場職員数が45名、それと比較し、本村の人口は下北山村のほぼ半分である454名に対し、職員数は下北山村の職員数を上回る46名となっております。

全国的な人材獲得競争の激化、若年層の離職率の高さに対応するため、職員採用については、令和5年度より全国各地かつ希望日での受験を可能とするテストセンター方式による試験を導入し、応募しやすくなることにより全国から優秀な人材を獲得、必要な採用人

数の確保に努めています。

また、従前の採用試験は基本的に年度を通じて1回の実施、かつ対象者に新卒者を含めていたため、翌年度4月からの勤務とせざるを得ない状況であったところ、現在は通年での採用活動を行い、令和6年度は専門職の試験も含めると4回の実施、また、社会人経験者を対象とする試験区分を導入することにより、年度途中での採用を可能とし、その結果、実際の採用に結びついています。

当該法人の廃止と理事の離村は、大変遺憾に思っています。

私としては法人を存続していただきたく、私が強要したものではありません、あくまでも理事個人の判断によるものです。

発言の受けとめ方は人それぞれであるため、ご指摘を真摯に受けとめ、今後はより慎重な言動を心がけて参りたいと思えます。

■岩本議員

教育長に聞きます。労務管理はちゃんとできていますか。

■答 教育長



教育委員会の業務は多岐に渡っており、予期できない産休育休、また病気など、いろんな職員の中で乗り越えていかなければいけないということ、私たちも振り分けてやっています。新しい職員が入られて、サポートできる体制などいろいろ考えてきましたが、私自身も少し目配り気配りをできたら良かったというふうに思っています。

■福西議員

■問 地方創生について  
「楽しい日本を目指す」



地方創生が始まって10年、石破内閣はこれまでの取組を振り返り、地方創生を再始動させるとしています。

「楽しい日本」とは、すべての人が安心と安全を感じ、自分の夢に挑戦し、「今日より明日はよくなる」と実感できることとし、「楽しい日本」を実現するため、政策の核心として「地方創生20」が起動され大いに期待されています。

「地方創生」の目標は、単なる地方経済の再生ではなく、人口減少への対応と持続可能な社会を築くことにあります。

そのためには、これまでの地方創生施策の枠を超え、地域に住む全ての世代の声を反映させることが重要です。

そして、上北山村の強み（自然・観光資源）を活かしつつ新しい発想を取り入れる事で、地域の活性化をより効果的に進められると考えます。

そこで4点お伺いします。

①国が進める「地方創生20」における5本の柱の1番目に、「若者や女性にも選ばれる地方」「楽しい地方」をつくることを主眼としています。

新たな人の流れを太くするために、若者や女性が「楽しい」

と思えるようなニーズに合わせた「暮らす・働く・楽しむ」の3つの視点から、新たに魅力を高める必要があると考えます。

新しいライフスタイルや働き方、地域コミュニティへの関わりやすさ、生活の質に対する要求が高まっている中、若者・女性にも選ばれる「楽しい上北山村」の構築に向けてどのように行動を進めるかご見解をお伺いします。

②「地方創生20」の基本的な考えの中に、地方の現場をできるだけ訪問・視察し、意見交換を幅広く重ね、地方の意見を直接くみ取り、今後の政策に生かすとしています。そして、本年、元旦にタブレット配信された「村長の年頭挨拶・村民の皆様へ」において、本年は「ウェルビーイングの実現」を政策の柱とし、より高い幸福度の追求をし、実現のために地域と人とのつながりを高めることが重要であると示されています。

そこで2月に各地域で開催された「村政懇談会」の評価と所感についてお伺いいたします。

加えて、各地域での意見、質問や要望、それに対する回答、並びにその進捗状況など「村政懇談会」の議事録として今後

ホームページ上で公開していたかと、理解が深まると思えますがいかがでしょうか。

③「地方創生20」が本格起動し、新たなビジョンが発表され、地方活性化に向け新しい政策が始動しますが、私はその中心に「子どもたちの声」が重要な役割を果たすべきだと考えます。

2月1日に開催された、やまゆり学園「ふれあい祭り」の発表では、児童生徒が、森林環境問題・観光商工業・関係人口の創出・獣害被害対策など、自分たちの村の魅力や問題を再発見し、将来を考え、行動していくという有益な発表会でした。

子どもたちが自分の目で見て、手で触れて感じた、これからの社会を創造する豊かで柔軟な発想は、未来に向けた新しい可能性を生み出す原動力になるはず

です。そこで、子どもたちの視点からも未来のために何ができるかを共に考え、夢や感性を村の活性化に反映させるとともに、子どもたちの行政やまちづくりなどに対する関心をより一層高めようために、「子ども模範議会」・「子ども未来会議」の実施を積極的に検討していただきます。

④地方創生の観点から、「誰もが安全・安心できる快適な生活空間の提供」を考える際、本村においては獣害対策が地域の持続可能性に直結する重要な課題です。

近年、シカ・イノシシ・サル・ツキノワグマなどの獣被害が深刻化し、農作物への被害、地域住民の安全への懸念が増しており、被害の拡大を防ぐための捕獲体制の強化と見直し、ICT技術の活用・地域ぐるみの防除活動が求められていますが見解をお伺いします。

答 村長



現在、本村では、「水と緑とともに生きる郷 上北山」を将来像に掲げ、村が誇る雄大な自然を将来世代にわたって守り続けることも、村の魅力や価値、豊かさを活かし、持続可能な村づくりを推進していく必要があると考えています。

①「地方創生2.0」にて掲げられ

ている若者や女性に選ばれる地方、楽しい地方や若者や女性が楽しいと思えるようなニーズに合わせた暮らし、働く、楽しむ、の3つの観点から、新たな魅力を高める必要があるという内容を包括した、次の4つの観点について取り組みを進めていきたいと考えています。

一、まず、仕事をひくる。

本村の水・森林資源を活用し、観光振興等に繋がる新たな産業創出・育成をします。これらの人材を確保・育成することにも、誰もが安定的に活躍でき定着できる雇用の場の創出を目指します。

二、子ども子育ての希望をかなえる。

地域住民との提携やテクノロジの活用によって、多様な学び・体験の機会と居場所をつくり、共働きの親からひとり親まで安心して子育てができる環境を整備していきます。

三、人の流れをつくる。

住民と外部からの人材が協力し、森林や河川等の資源を生かした観光資源・関連産業の創出やこれらの地域の魅力を発信します。そして、移住者が安心して村へ定着できるように、住民との関係構築や居住環境の整備に

取り組みます。

四、魅力的なまち、暮らしをつくる。

買い物、通院等の生活の基盤を整えるとともに、生涯学習、スポーツなどを通じた多世代の繋がり、相互の交流の場を持つことで、皆様が安心して住み続けられるウエルビーイングな地域を目指します。

これらについては、現在、策定に向けて作業を進めています第3期上北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略に明記する予定です。

②「地方創生2.0」の基本的な考え方に基づき、地域の声を直接聞くことは、政策を実現する上で非常に重要です。

特に私が年頭挨拶において述べたウエルビーイングの実現という政策の柱は、地域と人の繋がりを強化し、村民一人ひとりの幸福度を高めることを目指しています。

2月に各地区で開催した「村政懇談会」において村民の皆様と直接意見交換することで、ウエルビーイングの実現についての重要性を改めて認識しました。

また、各地区における課題や要望を具体的に把握することで地域の実情に合わせたきめ細か

な対応の必要性を痛感し、村民の皆様の村政に対する関心の高さと、より良い村づくりの熱意を強く感じたところです。

「村政懇談会」でのご意見、ご質問やご要望、またそれに対する回答などの議事録をホームページ上で公開してはとのご提案については、ホームページの公開により、広く、村民の皆様へ情報をお届けしたいという思いです。

一方、公開にあたっては、個人情報やプライバシーについて十分配慮する必要があることから、決してそれらの情報が流出することのないよう、十分な体制を整えた上で実施したいと思

います。

③やまゆり学園「ふれあい祭り」での児童生徒の発表は、本村の未来を担う子どもたちが、自らの視点で村の課題や魅力を再発見し、未来を創造する素晴らしいものでした。

子どもたちの柔軟な発想は、今後の村政運営においても重要な示唆を与えてくれるものと期待しております。

ご提案の、子ども模擬議会、子ども未来会議の実施については、平成26年12月に中学生10名が議員と議会事務局長となり、

子ども模擬議会を行っております。

生徒が村のPR、村の活性化策、村民に身近な医療体制、旧小学校の跡地利用、観光振興などの具体的な提案、高齢者・乳幼児の安心安全な暮らし、水資源利用、ツアー企画など、柔軟な発想による率直な意見、質問がございました。

子どもたちが主体的に村政に参加し、意見を発信する機会を設けることは、子どもたちの行政への関心を高め、将来像の地域を担う人材育成にも繋がるものと考えます。

しかしながら、実施にあたっては、学校の協力、保護者の理解、また、子どもたちの意見をどのように政策に反映させるか、その実効性を確保するための検討が必要で

す。

これらの課題はありますが、子ども議会、子ども未来会議の実現に向け、まずは子どもたちを対象とした意見交換会を開くなどし、実現に向けて検討して参ります。

④本村における獣害の被害については、「村政懇談会」において被害のお話があり、村としても大きな課題として認識しております。

引する餌となる農作物をしつかりと囲っていただく、上北山村農作物鳥獣被害対策助成金として、農作物を守るための防護網や電気柵を購入する費用、その防護網などを設置する手間賃に対し助成をしております。この助成金を活用していただき、守る、そして誘引しないことをお願いしております。併せて、加害する個体の適切な捕獲を村の猟友会の方々にお願いしております。今後も引き続きご尽力いただければ、それ相応の効果が出てくるのではないかと期待をしております。

現在はこのような助成金や猟友会への奨励金などの支援により対応しておりますが、近隣自治体でも同じような被害を聞いておりますので、本村だけではなく広域的に考え、ICTを活用した対策など、県や近隣での取り組みなども情報共有しながら対策を検討して参ります。

## 新副村長



吉浦 慎治

吉浦 慎治氏が副村長として、4月1日付で就任しました。

## 令和7年度4月1日付 庁内異動

※( )内は前課・職

### 課長級

■派遣(一般社団法人ツリズムかみきた) 局長  
神林 真充

■企画政策課 課長  
(企画政策課)

遠藤 学

■保健福祉課 課長  
(保健福祉課)

橋本 誠司

ムかみきた 局長  
(一般社団法人ツリズム)

### 主査級

■総務課 主査

中岡 宏太  
(一般社団法人ツリズムかみきた)

### 主事級

■派遣(一般社団法人ツリズムかみきた)  
真下 修平

■住民課 主事  
(企画政策課)

■企画政策課 主事  
(出納室)

北岡 万実  
(建設課)

■教育委員会 主事補  
吉住 琉雅

### 主事補級

■出納室 主事補  
(総務課)

松尾 和斗  
(総務課)

■建設課 主事補  
大西 皇喜

■保健福祉課 保健師  
古畑 八雲

■企画政策課 主事補  
山本 元太

### 令和7年4月1日付 新規採用職員

### 令和7年3月31日付 退職者

■住民課 主事  
井奥 奈史

■教育委員会 主事補  
阪口 真祐佳

### 奈良県と併任職員

■建設課  
長谷山 陽大

### 教職員人事異動の お知らせ(敬称略)

■やまゆり学園  
【着任】( )内は前勤務先

校長 井上 博文

教頭 岡田 悟  
(土庫小学校)

教員 久富 雄太  
(片塩中学校)

【転出】( )内は転出先

教頭 藤高 伸成  
(田原本北小学校)

教員 森川 佳穂  
(榛原中学校)

教員 水谷 翔太  
(黒滝小学校)

教員 吉田 百花  
(秋津小学校)

【新規採用職員】  
教員 植山 和都

教員 坂本 真之介

教員 工藤 凜

教員 西谷 みのり

教員 増田 愛弓

教員 森田 靖仁郎

養護教員 中本 羽音

事務職員 高木 大志

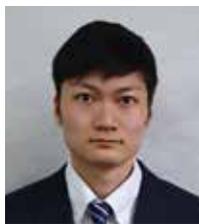
【退職】  
岡村 和仁

更屋 良子



## 村の出来事 Topics

### 令和7年度 新規採用職員及び奈良県併任職員を紹介します



**山本元太 (22歳)**  
出身地：大阪府

企画政策課に配属となりました山本元太です。

大阪から来たので右も左も分からない状態ですが、上北山村のことについて勉強しながら、早くお役に立てるように頑張っています。これからよろしくお願いします。



**大西阜喜 (23歳)**  
出身地：京都府

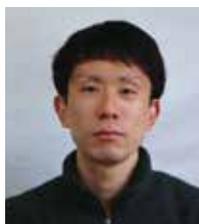
初めまして、4月から建設課に配属となりました大西阜喜と申します。

慣れない環境の中でご迷惑をおかけすると思いますが、1日でも早く皆様のお役に立てるように、努力していきますので、よろしくお願いします。



**古畑八雲 (50歳)**  
出身地：和歌山県

4月から保健福祉課保健センターに配属となりました古畑八雲と申します。今までに培った保健師と看護師の経験を踏まえ微力ながら上北山村で貢献できればと考えています。地元村民の皆様へ寄り添った保健師、看護師であるように日々努力してまいります。未永くよろしくお願いします。



**長谷山陽大 (32歳)**  
出身地：神奈川県

建設課に配属となりました奈良県併任職員の長谷山陽大と申します。

主に森林関係の業務を担当します。一日も早く仕事に慣れるよう努めますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いします。

## 「やまゆり学園」入園式・入学式

4月8日(火)、上北山やまゆり学園において入園・入学式が行われました。

やまゆり保育園に2名、やまゆり学園に1名が入園・入学しました。

式では、国歌・校歌斉唱の後、入園児・入学児童の氏名点呼がありました。

村長をはじめとする来賓の方々の祝辞のあと、在校生を代表して金岩 奏佑くんから歓迎の言葉が述べられました。また、職員・児童・園児から歓迎の歌が贈られました。



令和7年度入園児

更谷 碧唯(さらたに あおい) 吉田 幸暖(よしだ こはる)

令和7年度入学児童

島津江 好美(しまづえ このみ)



## 村の出来事 Topics

### 鈴木副村長が退任されました

3月31日（月）、奈良県から派遣されていた鈴木常太副村長が任期満了により退任となり、職員に見送られ、退庁されました。



### 消防団長 及び 消防副団長 任命式

4月3日（木）、村長より小松広一氏を上北山村消防団の団長に任命する辞令が交付されました。また、副団長には松島克典氏及び森ノ内圭治氏が留任されました。小松団長のもと村の防火・防災のためにご尽力いただきます。



### 戦没者招魂祭

4月13日（日）、戦没者招魂祭が小椽瀧川寺でしめやかに執り行われました。ご遺族をはじめ、村長、議長、関係団体の代表が参列し、戦没者に対して追悼の誠を捧げました。式典では、村長の祭文の奉納に続き、来賓および遺族会会長が追悼の辞を述べ、参列者による焼香が行われました。



## 第10回大台ヶ原マラソンinかみきた 2025年5月11日（日）8：00スタート

大台ドライブウェイは通行規制を設けませんので、いつでも通行可能です。

駐車スペースがあり応援しやすい地点は、スタート地点・辻堂分岐・経ヶ峯・ゴール地点です。

ぜひ、お誘い合わせの上、お越しください。

**お問い合わせ** 大台ヶ原マラソン事務局（役場企画政策課内）  
TEL：2-9007



## 第21回ヒルクライム大台ヶ原since2001 の開催が決定しました！！

「第21回ヒルクライム大台ヶ原since2001」の開催が決定しました。

受付：9月6日（土） 競技：9月7日（日）



大会の成功に向けて、みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

選手の皆様より「村民の方の応援が力になった」という声がたくさん寄せられています。

今年も選手への暖かいご声援をよろしくお願いいたします。

**お問い合わせ**

ヒルクライム大台ヶ原事務局（役場企画政策課内）  
TEL：2-9007

## 国勢調査の調査員を募集します

国勢調査は5年に一度、上北山村に居住するすべての方を対象に、人・世帯数を把握するための調査として行われます。調査結果は、行政機関が各種行政施策を企画・立案する上での重要な資料として活用されます。

つきましては、本調査の調査員を募集します。

- 調査方法：調査員が設定された調査区の世帯ごとに調査書類を配布し、その世帯の世帯員が報告します
- 任命期間：8月上旬ごろ～10月下旬頃
- 報酬：国の基準により報酬が支払われます。  
※担当する調査区および調査世帯数に応じて変動します。
- 募集期間：4月23日（水）～6月30日（月）



**お問い合わせ 役場総務課 2-0001**

## 大阪・関西万博村民見学会の開催について

「EXPO2025大阪・関西万博」の村民見学会を開催します。

令和7年4月13日（日）～令和7年10月13日（月・祝）まで開催される大阪・関西万博において、中東の国「ヨルダン王国」のパビリオン建設資材として上北山村小椽のスギが使用されており、昨年度はヨルダン政府一行が視察として本村を訪れ、歓迎の交流会を行うなど友好を深めてきました。

今回、上北山村とヨルダンの友好の証でもあるパビリオンを広く村民の皆様に見ていただこうと見学会を企画しました。

皆様お誘いあわせのうえ、是非ご参加ください。

- 開催日及び 6月26日（木）35名
- 募集人数 6月29日（日）70名（予定）

- 時 間 上北山村出発：午前7時/帰村午後6時（予定）

- 応募資格 上北山村内に住民票がある方であれば、年齢関係なくご参加いただけますが、小学生以下の方は保護者同伴でご参加ください。

- 参加費 無料

- その他 参加者でヨルダンパビリオンを見学後、自由散策とする予定です。昼食等の飲食物は各自でご準備ください。



※詳細につきましては、決まり次第各戸配布、タブレット等でお知らせします。

**問い合わせ先 建設課2-0003**

## 令和7年度全国一斉「人権擁護委員の日」 特設人権相談所開設のお知らせ

上北山村では、村民の皆様の人権相談に応じるため、人権擁護委員による特設人権相談を実施しています。

「人権擁護委員の日（6月1日）」に合わせ、下記の日程で、面談による無料相談を実施します。

### 特設人権相談所を開設します。

日時：6月2日（月） 午前10時～正午まで

場所：上北山村振興センター2階会議室

※相談は無料・予約不要です。内容については、秘密を厳守します。

**役場住民課 3-0223**



# 奈良県広域消防組合 映像通報システム 「Live 119」導入



緊急



「通報者と指令員を映像で繋ぐ！！」

## ●運用開始日時

令和7年3月24日（月）9時00分

## ●概要

映像通報システム「Live 119」（以下、「Live 119」）とは、スマートフォンからの119番通報時に、指令員が必要と判断し、通報者の了承が得られたのち、通報者と指令員との間で映像の送受信が可能となるシステムです。

通報者が言葉では伝えることが難しい状況を、通信員は映像で確認できるため、災害状況の早期把握に繋がります。また指令員から応急手当映像を通報者に送信することもでき、救命率を向上させることが期待できます。

※ 「Live 119」使用時に発生する通信費は通報者の負担となります。  
（1分間に15～30MB）

※ 「Live 119」の使用にあたり、事前登録やアプリのダウンロードは不要です。

詳しくは、組合のホームページをご覧ください。

URL : <http://www.naraksk119.jp/>



問い合わせ先

奈良県広域消防組合 消防本部警防部通信指令課  
「映像通報システム（Live 119）」担当

0744-26-0115

村の

電話帳



役場(代表) 2-0001  
 総務課 2-0001  
 企画政策課 2-0002  
 建設課 2-0003  
 住民課 3-0223  
 出納室 9-0207  
 議会事務局 9-0703

ワースリビングかみきた  
 診療所 2-0016  
 (休日及び午後5時15分以降は、役場に転送されます。)

保健福祉課 3-0380  
 社会福祉協議会 2-0129

教育委員会 2-0066

上北山やまゆり学園 2-0027

やまゆり保育園 2-0230

村民総合会館 3-0330

白川公民館 3-0120

ふるさとふれあい会館 3-0218

一般社団法人  
 ツーリズムかみきた 2-0102

上下北山衛生センター  
 し尿 5-2227  
 ゴミ 5-2251

吉野警察署河合駐在所 2-0005

吉野消防署北山分署 5-2450

吉野土木事務所  
 工務第二課 2-0098

関西電力送配電株高田配電営業所 0800-777-8810

火災時の通報

119通報(消防署)と同時に、役場にも必ず通報してください。

令和7年度奈良県広域消防組合  
 消防吏員採用募集案内【前期】

奈良県広域消防組合では、令和8年4月1日採用予定の消防職員を募集します。



1 募集区分

大学区分・短大区分・救命士区分

2 募集案内詳細について

令和7年5月上旬ホームページにて掲載予定

(URL:[https://www.naraksk119.jp/soshiki/3-1-0-0-0\\_2.html](https://www.naraksk119.jp/soshiki/3-1-0-0-0_2.html))

3 問い合わせ

橿原市慈明寺町149番地の3

奈良県広域消防組合消防本部人事企画課人事係

(TEL:0744-20-1119)

南海トラフ地震を  
 知っていますか

南海トラフ地震は、静岡県から宮崎県の沖合までの南海トラフ沿いのプレート境界で概ね100から150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震です。前回の昭和東南海地震(1944年)や昭和南海地震(1946年)が発生してからすでに約80年が経過しており、次の南海トラフ地震発生切迫性が高い状態であると考えられています。

南海トラフ沿いで想定される最大規模の地震が発生した場合は、静岡県から宮崎県にかけての一部地域で最大震度7、それに隣接する周辺の広い地域では震度6強から6弱の強い揺れに見舞われる可能性があるほか、関東地方から九州地方にかけての太平洋沿岸の広い範囲に10mを超える大津波の来襲が想定されています。

日頃から家具等の固定や避難場所・避難経路の確認等を行い、地震に備えておきましょう。



令和7年5月 **奈良県医師会の  
学術部会が行う健康相談**



お気軽に  
お問合せください

相談日の種類	日 時	予約の必要	主催する部会
目の健康相談	5月13日[火] 午後2時～3時	予約必要	奈良県眼科医会
精神科に関する健康相談	5月27日[火] 午後4時～5時	予約必要 ※受付締切 5月20日(火)	奈良県医師会 精神々経科部会
内科疾患に関する健康相談	5月29日[木] 午後2時～3時	予約必要 ※受付締切 5月28日(水)	奈良県医師会 内科部会

**場 所** 奈良県医師会館 1階 県民健康サービス室 (近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

**連絡先** 〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8 奈良県医師会各主催部会

TEL **0744-22-8502** FAX **0744-23-7796**

## 散歩中、犬に噛まれたら

近年、野犬を目にすることは少なくなりましたが、散歩中の飼い犬が出合い頭やリードが離れた少しのすきに近くにいた人を噛んだ、なでようとしたら噛みつかれた、という咬傷事故は時々起こっています。

犬に噛まれた時は、まず傷口を流水でよく洗い流し、医療機関を受診します。犬の口の中にはいろいろな細菌がいるので、抗生物質を処方されることが多いです。破傷風のワクチンを打ってから長期間（10年以上）経っている時は、破傷風のワクチンも打ってもらうとよいでしょう。傷口が大きい、或いは深い時は外科処置が必要なこともあります。

「狂犬病は大丈夫？」と心配される方もおられますが、現在日本国内で狂犬病の発生はありません（2020年に輸入感染症例〈現地で感染、国内で発症〉あり）。飼い犬は狂犬病ワクチンを接種することになっているので、噛んだ犬がワクチンを接種しているか確認するとよいでしょう。

飼い主に対しては、咬傷事故の保健所への届出や、獣医師による咬傷犬の狂犬病の有無の確認が都道府県の条例により定められています。

海外旅行先で現地の犬に食べ物を与えようとして噛まれた、という相談もありますが、海外では狂犬病の浸淫（感染が広がっている）地域がたくさんあります（厚生労働省ホームページ参照。動物種は犬だけではない）。発症前の狂犬病のワクチン接種で発症予防できますが、狂犬病は一度発症すれば死に至る病です。海外へ行った時に日本国内と同じ感覚でいるのは危険です。

奈良県医師会

こんにちは保健師です

今回のテーマ

## アニサキスによる食中毒にご注意を！



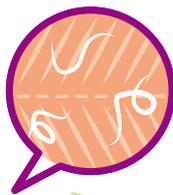
魚の生食により寄生虫の一種であるアニサキスを原因とする食中毒が増えています。

厚生労働省の食中毒の統計では、食中毒の発生原因の第1位はアニサキスとなっており、食中毒発生件数の約5割を占めているというデータもあります。

### アニサキス症とは？

アニサキスは寄生虫（線虫）の一種で、これが原因で発生する食中毒を「アニサキス症」といいます。アニサキスの幼虫が寄生

している生鮮魚介類を生（不十分な冷凍または十分な加熱を含む）で食べることで、アニサキス幼虫が生きたまま胃や腸の壁に侵入して食中毒（アニサキス症）を引き起こします。



### アニサキス症の主な症状

#### ◎急性胃アニサキス症

食後数時間から十数時間後にみぞおちの激しい痛み、悪心、嘔吐などの症状が現れます。アニサキス症の多くは急性アニサキス症です。



#### ◎急性腸アニサキス症

食後数十時間後から数日後に激しい下腹部痛、吐気、嘔吐、発熱などの症状が現れます。まれではありますが、腸閉塞や腸穿孔を引き起こすこともあります。

### アニサキスによる食中毒を防ぐ5つのポイント！

#### ①新鮮な魚を選ぶ

丸ごと1匹購入した時や、釣った魚を食べる時は、速やかに内臓を取り除き、十分な洗浄をしましょう。アニサキス幼虫は魚の腸管に寄生しますが、魚が死ぬと腸管を食い破って筋肉（身の部分）に移動します。捕獲後すぐに内臓を取り除くことが重要です。

#### ②内臓を生で食べない

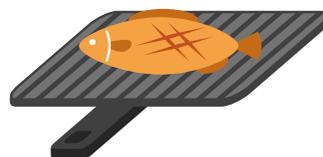
#### ③目で確認

見つけたらピンセットで取り除く



#### ④加熱する

60度以上で1分以上



#### ⑤冷凍する

マイナス20℃で24時間以上冷凍。

刺身を購入する際は、商品ラベルに「解凍」と表示されているものなるべく選びましょう。



★アニサキスは酢・しょうゆ・わさび・塩漬けなどでは死滅しません。

# てんいち先生



## 税・保険料の納期限

**【4月30日】**

- ・軽自動車税 第1期
- ・介護保険料 第1期

納期限までに納めましょう。  
 便利な口座振替もご利用ください。

## 村のようす

世帯数	273	(-5)
人口	411	(-4)
男性	216	(-1)
女性	195	(-3)
面積	274.22	km <sup>2</sup>

令和7年4月1日現在

## 小学校入学祝いとして 子ども子育て支援金を 支給しました



上北山村では人口減少が進行し、少子高齢化が進んでいます。人口の減少により村の活力が低下し、若者の減少は村の存立にまで関わってきます。

村では、村民がより暮らしやすい生活を送れるように、様々な制度を用意しており、小学校の入学時に子ども子育て支援金を支給しています。



## 令和7年春の全国交通安全運動 啓発活動を行いました

4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されました。

本村では同月8日(火)、早朝より道の駅(総合案内センター)前の国道169号で村交通安全協会役員及び吉野警察署員の方々により通行車両に対して、啓発物品の配布及び安全運転の呼びかけが行われました。

安心、安全な地域づくりの為に、一人一人が交通ルールを遵守し、安全運転を心掛けましょう。



問い合わせ先：吉野地区交通安全協会上北山分会事務局  
 (役場住民課 3-0223)